

仕 様 書

1 業務名

第42回近畿高等学校総合文化祭 マーチングバンド・バトントワリング部門音響関係業務

2 業務の概要

第42回近畿高等学校総合文化祭マーチングバンド・バトントワリング部門の会場におけるリハーサル、大会本番、開閉会式の会場音響PA関係業務

3 業務場所

和歌山県立橋本体育館

〒648-0061 和歌山県橋本市北馬場455（橋本市運動公園内）

TEL 0736-32-9660 FAX 0736-32-9650

4 業務日時

設営業務：令和4年11月19日（土）9:00～17:00

PA業務：令和4年11月20日（日）9:00～17:00（予定） 発表会 ※閉会式終了後、撤収

5 業務内容

- （1）和歌山県立橋本体育館におけるリハーサル、大会本番、開会式、閉会式の音響PA業務
- （2）バトントワリング出演団体の演技音源の再生に関わる音響PA業務
- （3）上記（1）、（2）に関する設営、撤収業務
- （4）その他音響関係作業全般

6 業務にあたっての留意事項

- （1）下表のとおり本業務実施に必要な機材を用意すること。なお、和歌山県立橋本体育館の付帯備品を使用してもよいものとする。

機材	台数	備考
スピーカー（メイン）	下記（2）を実現するために必要な台数	その他、上記機器の接続に必要なケーブル一式及び音響オペレーター等、本業務に必要な一切の経費を算入すること。
アンプ（メイン）		
スピーカー（補助）		
アンプ（補助）		
デジタル音響卓		
メモリー・CD-RW レコーダー	4本	
マイク		

- （2）マイク音声及びメディア音声の調整を行うとともに、スピーカーについては、会場内にタイムリーかつ明瞭に聞こえ、バトントワリングの選手が演技をする際にどの方向からも明瞭に聞こえるようブラッキングすること。
- （3）PA業務に伴い付帯設備（長机、椅子等）が必要な場合は、マーチングバンド・バトントワリング部門に申請し、マーチングバンド・バトントワリング部門関係職員から会場に申し込むものとする。
- （4）設営、撤収に関しては、マーチングバンド・バトントワリング部門関係職員の指示に従うこと。
- （5）PA業務の実施にあたっては、部門責任者と連携して、良好な演技環境の形成に努めること。

7 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受注者が損害賠償の責任を負うものとする。

8 守秘義務

- (1) 本業務に関し、受注者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、実行委員会事の了解なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務で知り得た実行委員会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

個人情報の保護については、和歌山県個人情報保護条例（以下「個人情報保護条例」という）に準じて取り扱うこととし、受注者は、本業務を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報保護条例を遵守しなければならない。なお、疑義がある場合は、実行委員会と協議するものとする。

10 その他

- (1) 本業務に必要な資料・情報収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。
- (2) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (3) 天災及び感染症その他やむを得ない事情により、大会を中止又は変更をする場合がある。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止又は変更とする場合は、委託者より開催日の1か月前までに連絡を行うものとする。
- (5) 大会が中止又は変更になった場合、協議の上、見積を精査し、変更契約を締結するものとする。
- (6) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議の上、決定するものとする。

11 問い合わせ

(1) 契約事務に係る事項

第4 2回近畿高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局 今井健多

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1

TEL 073-441-3703 FAX 073-441-3652 e-mail imai_k0009@pref.wakayama.lg.jp

(2) 業務内容に係る事項

第4 2回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会マーチングバンド・バトントワリング部門

担当 森貞昌春

〒641-0036 和歌山市西浜2-9-9（和歌山県立星林高等学校内）

TEL 073-444-4181 FAX 073-444-6332 e-mail mb@gs.wakayama-c.ed.jp